

第2次川上村環境基本計画

川上村のSDGs

S=主役は自分

D=できることから

G=ゴールをめざそう！

s=水源地の村から世界へ

令和2年3月

川上村

目次

I. 目的等	1
1. 計画の背景.....	1
2. 計画の目的.....	2
3. 計画の位置づけ.....	3
4. 基本的な考え方.....	4
5. 基本理念.....	5
II. 推進方策	7
1. 計画推進の枠組み.....	7
2. 計画の推進体制.....	8
III. 計画の枠組	9
1. 計画の体系.....	9
2. 計画の構成.....	11
IV. 取り組み	13
環境	13
1 山や森のこと.....	13
2 川やダム、水のこと.....	16
3 生き物のこと.....	19
社会	22
1 景観のこと.....	22
2 暮らしや営みのこと.....	25
3 エネルギーのこと.....	28
経済	31
1 環境と経済をつなぐこと.....	31
2 子どもと自然のこと.....	35
3 流域圏のこと.....	38

I. 目的等

1. 計画の背景



「環境」「社会」「経済」の統合的向上をめざして

国では、「環境基本法（平成5（1993）年11月施行）」に基づいて、「環境の保全に関する基本的な計画」を定めています。現在は、平成30（2018）年4月に閣議決定された「第五次環境基本計画」を運用しており、SDGs（持続可能な開発目標）、パリ協定採択後に初めて策定される環境基本計画です。

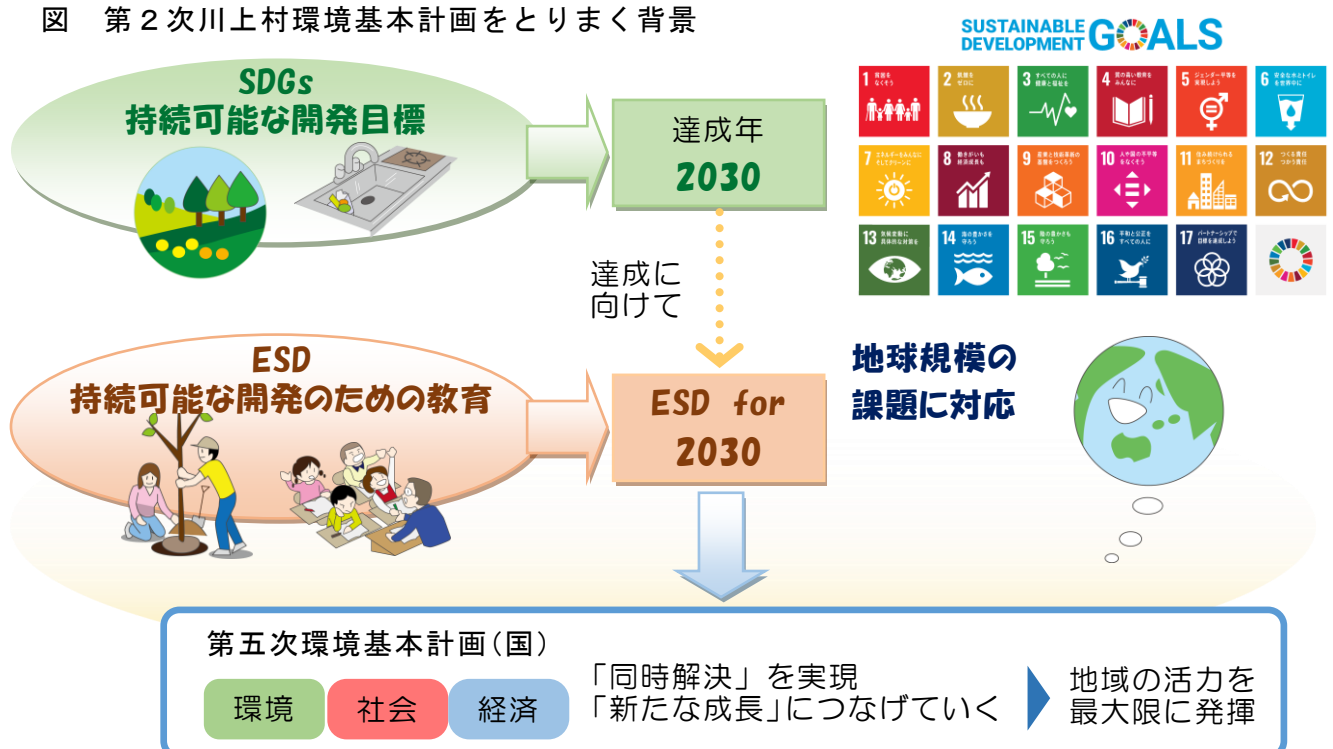
この中で、**SDGsとは**2015年から2030年までの長期的な開発の指針として示されたもので、その目的とする「持続可能な世界」とは、**地球環境の保全と利用のバランスと、そして、自然の共存が実現できた世界**としています。

また、SDGsの達成年である2030年に向け、我が国の提唱により開始された**ESD（持続可能な開発のための教育）**についても、さらなる取組を促すこととされ、環境・平和・開発などといった様々な課題を自らの問題として捉え、**一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと**（think globally, act locally）を身につけ、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことが求められています。

第五次環境基本計画は、これらの考え方を活用しながら、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。

そして、**地域こそ、環境・社会・経済の統合的向上モデルの実践の場**となり得る観点から、地域資源等を持続可能な形で最大限活用することが重要とする、「地域循環共生圏」といった農山漁村も都市も活かす、**我が国の地域の活力を最大限に発揮する考え方**が示されています。

図 第2次川上村環境基本計画をとりまく背景



2. 計画の目的



川上村らしく、自分にできる身近な実践からつなげ、広げるために

川上村においては、「川上村環境基本条例」に基づき、平成 22（2010）年度に策定した川上村環境基本計画に示された村づくりの目標である「水源地の村づくり『樹と水と人の共生』」の具体化に向け、様々な主体によるプロジェクトが進められています。

また、平成 27（2015）年度に、第 5 次川上村総合計画が策定・運用され、『川上宣言』の精神にもとづき、「都市にはない豊かな暮らしの実現」に向けた具体的な取組みが進められています。

このような中、**第 2 次川上村環境基本計画（以下「本計画」という。）**は、前項の背景を基本として、「都市にはない豊かな暮らしの実現」に向け、持続性のある展開と村民の暮らしや営みへの定着を図るため、計画期間を 2020～2029 年度とし、その達成の GOALS（進捗の検証年）を、**世界がめざす GOALS である「SDGs の達成年（2030 年）」及びその達成に向けた「ESD for 2030」と協調させ推進**することを一つの目的とします。

また、第五次環境基本計画が示す「環境・社会・経済」の「同時解決」を実現することが、将来に渡り質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくとした方向性をうけ、一人ひとりが日々の暮らしや営みの中において、**自分にできることを考え、「川上村」で実践していくことが持続可能な社会を創造し、地球環境の保全につながり、結果として自らの豊かな暮らしに還ってくるような取り組みの**、“担い手を育むこと”を二つ目の目的とします。

図 計画の目的



3. 計画の位置づけ



みんなの声を大切に、みんなで解決できる仕組みづくり

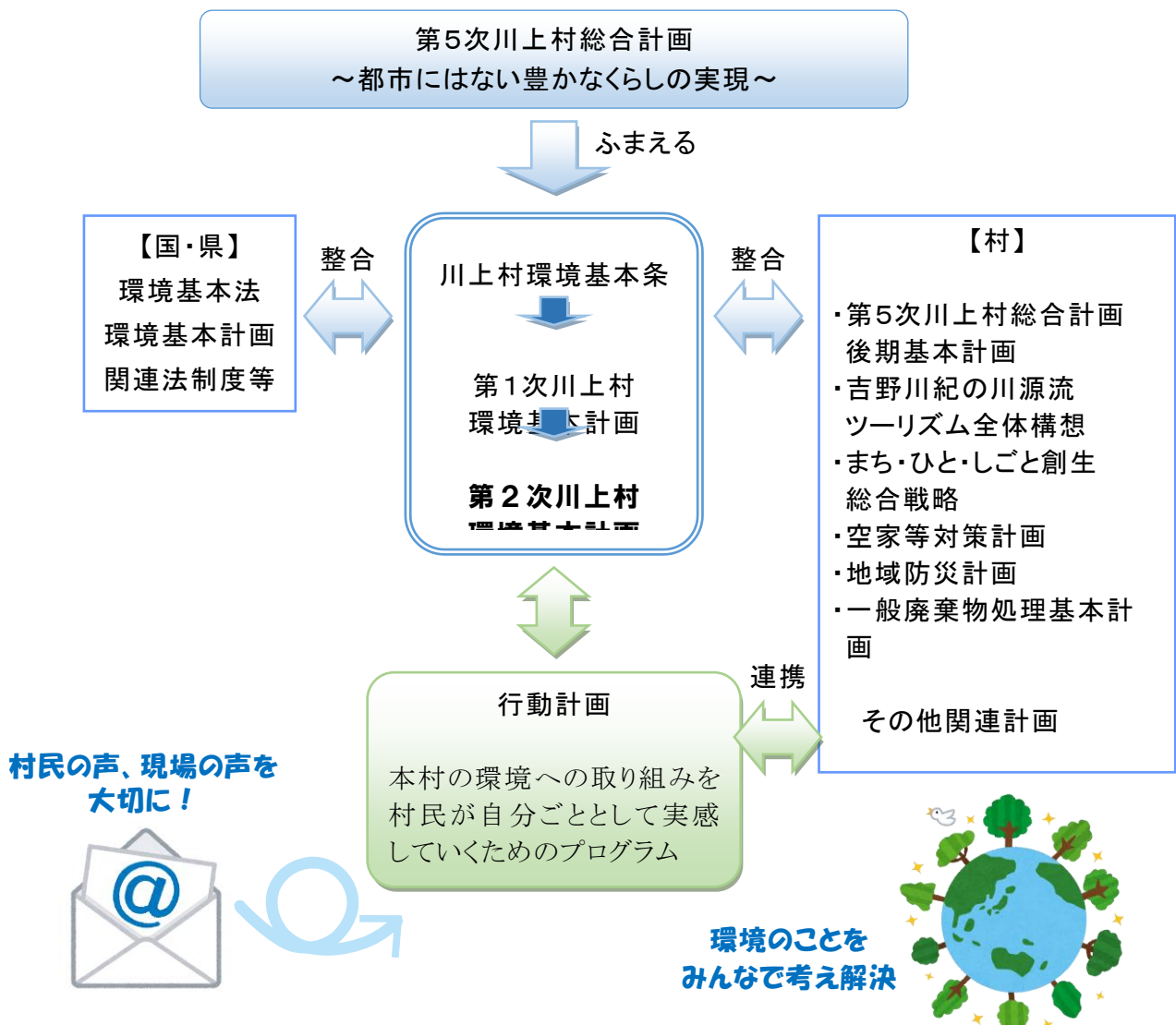
本計画は、環境基本法の基本理念を踏まえ、川上村環境基本条例第10条に基づき定めるもので、川上村総合計画とともに、環境をめぐる様々な取り組みを推進するための基本となる計画です。

本計画には、環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の大綱を定めるとともに、関連法制度や計画との整合を図り、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めることにより、本村の環境の保全と創造に関する基本となる計画として位置づけられます。

そして、本計画で示している環境の基本的な考え方や方向性に基づき、**一人ひとりが日々の暮らしや営みの中において、自分にできることを考え実践していくこととします。**

また、**村民の声や現場の声を大切に、環境のことをみんなで考え、解決していく仕組みを構築**することにより、本村の環境への取り組みを村民が自分ごととして実行していくためのプログラムを『行動計画』（詳細は8頁参照）として位置づけられます。

図 計画の位置づけ



4. 基本的な考え方



自分ごととしての取り組みは、自分へ還る

本村の自然環境に抱かれた私たちの暮らしや営みは、自然の恵みを享受することにより、豊かなそして、快適で便利な暮らしや営みを育みます。しかし、自然環境へ負荷を与え、自然の浄化作用を超えた活動をした時、共生のバランスは壊れ、川上村の美味しい空気や水、豊かな緑や土壌、生態系、美しい景観などへ影響を与え、地球規模の環境問題にも発展します。

このことを再認識し、日々の暮らしや営みの場において、自らの気づきで、環境にやさしい活動を**自分ごととして取り組むことが**、水源地の村の自然環境、そしてあらゆる生命や暮らしの基盤である地球環境の保全につながり、その結果として**豊かなそして、快適で便利な暮らしとして還ってくる**という考え方のもと、その取り組みを進める世界の模範(川上村のSDGs)となるよう、本計画を策定します。



自分ごととして取り組むことが、自分に還ってくる!

日々の暮らしや営み	環境にやさしい活動を自分ごととして取り組む(浄化槽の点検、ゴミの分別、清掃、緑化、学び、省エネルギーなど)	豊かなそして、快適で便利な暮らしの維持
↓ つながる ↓		↑ 享受 ↑
自然環境	大気や水、緑、土壌、生態系、景観などの自然環境の保全	清らかで、美しい、豊かな自然環境の維持
↓ つながる ↓		↑ 享受 ↑
地球環境	二酸化炭素の排出抑制、地球の温暖化防止	地球環境(環境・社会・経済)の持続的な維持

5. 基本理念

■ **主役は自分。できることからゴールをめざそう！水源地の村から世界へ**

世界がめざす共通の目標



(資料:公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWF ジャパン)の公式サイト)

SDGs とは、2016 年から 2030 年までの長期的な開発の指針として示されたもので、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本村においても ESD の考え方に基づき、一人ひとりが自分にできることを考え、環境のことについて楽しみながら取り組んでいくことで、SDGs の目標達成につながることを実感できるような、暮らしや営みの中に SDGs がいきづいている村に育んでいきます。

川上村のSDGs

S=主役は自分

D=できることから

G=ゴールをめざそう！

s=水源地の村から世界へ

地球環境の持続的な保全につながる

環境のことについて楽しみながら取り組む

暮らしや営みの中に SDGs がいきづいている

**ESD
For 2030**



奈良県川上村の
SDG s

山があり
川があり
人の営みがある



500年もの昔から続く杉・桧の人工林
原生の森を守り下流に届け続けたきれいな水
そんな自然と共に生きてきた豊かな暮らし

川上村には、吉野川(紀の川)源流としての使命と役割があります。

その、根本に息づく川上宣言。

水源地の村づくりとして「川上宣言」ひとつひとつの具現化に取り組んでいます。

村民、流域住民の身近な取組が、地球規模でのSDG sの達成へとつながります。

川上宣言の具現化が、川上村のSDG sです。

川上宣言とSDG s

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	一 私たち川上は、川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人類の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。	一 私たち川上は、これから育つ子どもたちが、自然の生命の躍動にすなおに感動できるような場をつくります。	一 私たち川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値にふれあつてもらえるような仕組みづくりに励みます。	一 私たち川上は、自然と一体となつた産業を育んで、山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。	一 私たち川上は、かけがえない水がとくられる場に暮らすものとして、下流にはいつもきれいな水を流します。
	1 貧困をなくそう	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 飢餓をゼロに	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 健康と福祉を	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 質の高い教育を	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 ジェンダー平等を	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 安全な水とトイレを	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 エネルギーをクリーンに	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 働きがいも経済成長も	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 産業と技術革新	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 人や国の平等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 住み続けまちなづくりを	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 つくる・つかう責任	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 気候変動に具体策を	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 海の豊かさを守ろう	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 陸の豊かさを守ろう	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16 平和と公正を	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17 パートナースhip	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Ⅱ. 推進方策

1. 計画推進の枠組み



自分の目標を定めて進み、ふり返り、共有する

本計画推進にあたっての基本的な枠組みは、次のとおりです。

(1) 環境の手引き

10年後にめざす川上村の「環境」の姿（こうしよう！こうなっていたい！）について目標設定を行い、その姿を実現するために、個人や区、組織、事業者、来訪者（以下「個人や事業者等」という。）が日々取り組むべきことを整理したものを、本計画を推進するための『**環境の手引き**』として位置づけます。

(2) 計画書

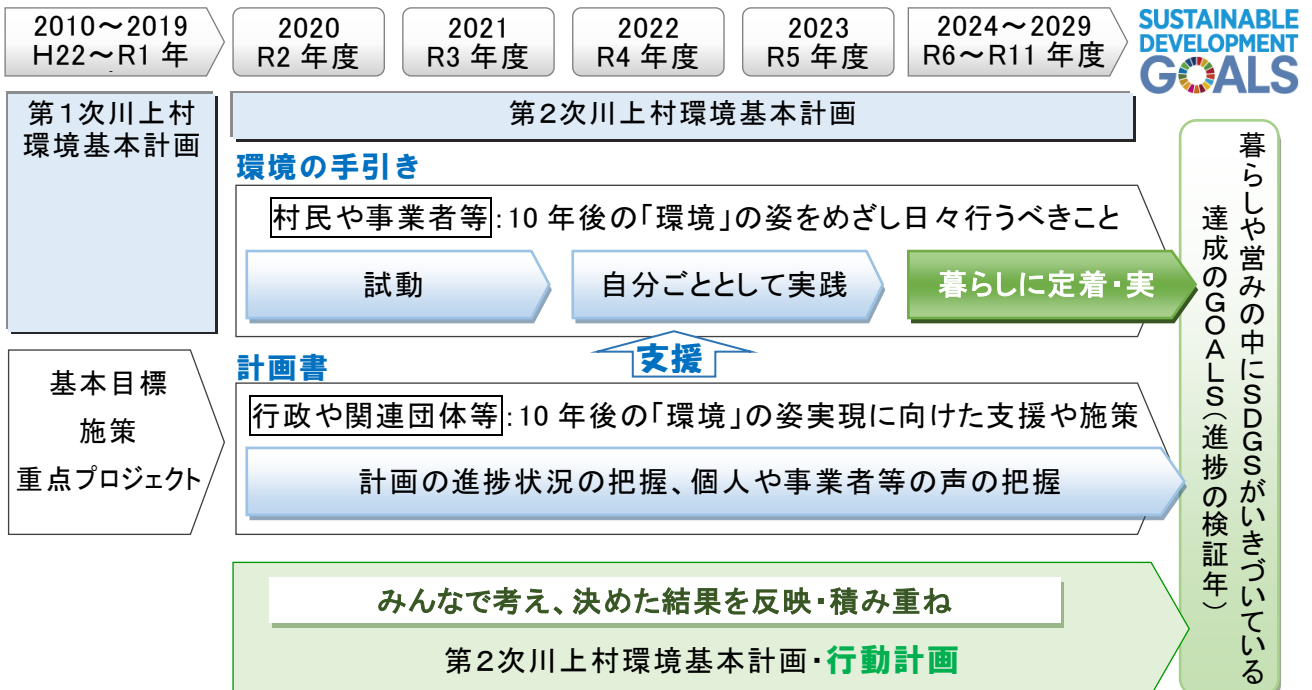
環境の手引きに基づく、個人や事業者等の取り組みに対して、それを実現に導く行政や関連団体等の支援や施策も重要であることから、10年後の川上村の「環境」の姿を支える施策について整理したものを、本計画を推進するための基礎となる『**計画書**』として位置づけます。

(3) 行動計画

本計画の推進に係る『**環境の手引き**』や『**計画書**』に基づく取り組みの進捗状況をふまえながら、10年後にめざす川上村の「環境」の姿に対して、個人や事業者等の声を把握しこれに応じていく仕組みを構築することにより、**本村の環境への取り組みをみんな**で考え、実行していくためのプログラムを『**行動計画**』として位置づけます。

そして、個人や事業者等の声（課題等）に対して、**みんな**で考え、決めた結果を、さらに**行動計画に反映することを積み重ねることにより、本計画の推進が実感**できるものとなり、本計画の前期5か年における環境への取り組みを、個人や事業者等の自分ごとの意識として定着させ、後期5か年において持続的に実行していくことで、**暮らしや営みの中にSDGsがいきづいている「川上村」**を育てていくものとします。

図 計画の枠組みと運用イメージ



2. 計画の推進体制

「気になること」が集まる“場”をつくる

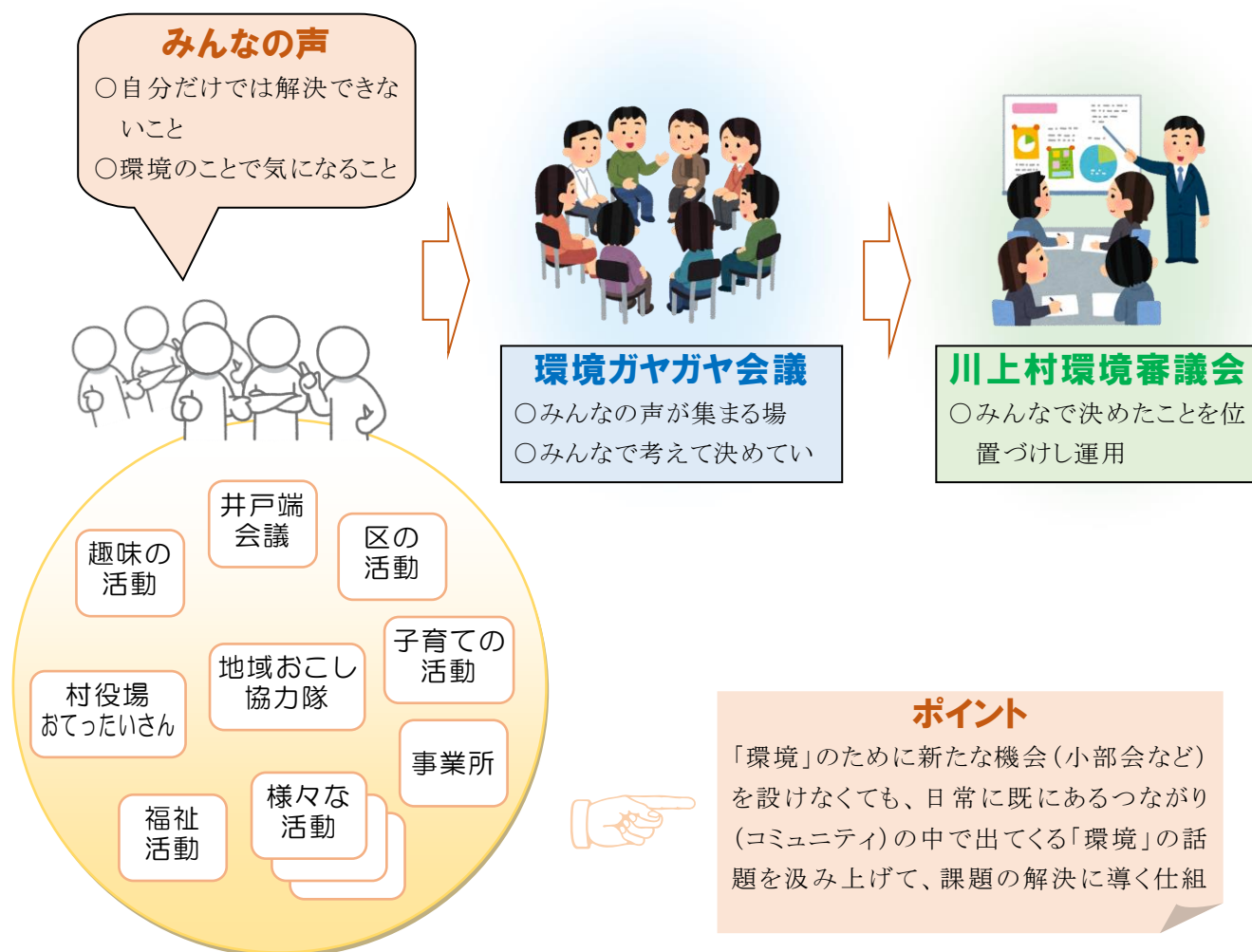
本計画に基づき、SDGsが日々の暮らしや営みにいきづき、各主体一人ひとりによる参画や取り組みが、本当に実行され、自分ごととして実感できるものとなっているかどうかについては、計ることが困難です。

しかし、SDGsやその目標達成のためのESDが求めるものは、そのゴールの実現に向け、自分ができるところを考え、実際に行動をし、達成することにあります。

このため、本計画の進捗管理にあたっては、自分ごととして取り組む一人ひとりの活動をみんなが共有し、自分だけでは解決できないことや、環境のことで気になることは、その声が公の場に集まり、その対処方法をみんな考えて決めていくといった「気運＝仕組」を作ることが重要となります。

そこで、次の推進体制を整備します。

図 推進体制のイメージ



Ⅲ. 計画の大綱

1. 計画の体系



「9つのこと」に「自分ごと」を見つけよう

本計画の計画体系は次のとおりです。

第2次川上村環境基本計画

◆アプローチ◆

自分ごととしての日々の取り組みから、地球環境の保全につなげる

基本目標

項目(9つの「こと」)

参考例

環境

心豊かな暮らしを守る

もう一手間かけて、みんなで水や森を大切に、「心豊かな暮らしを守る」心を育てましょう。

山や森のこと

- 間伐、植林、林道・作業道整備、木材需要創出 など

川やダム、水のこと

- 水源保全、合併浄化槽整備、アクリルたわし活用 など

生き物のこと

- 貴重な動植物、生態系保全、獣害、外来種対策 など

社会

育まれてきた地域を引き継ぐ

日々の気づきや地域の美化活動等への参加で、「育まれてきた風土を引き継ぐ」心を育てましょう。

景観のこと

- ゴミ拾い、草引き・花植え、空家、未来の風景づくり など

暮らしや営みのこと

- 正しいゴミ出し・処理、ゴミの減量化、担い手づくり など

エネルギーのこと

- 省エネ、自然エネルギー活用、CO2削減 など

経済

川上の自然を愛する心を育てる

小さな気づきや学びで、来村者や将来の担い手となる子どもに、「川上の自然を愛する」心を育てましょう。

環境と経済をつなぐこと

- 資源の掘り起こし・活用、マナーの呼びかけ など

子どもと自然のこと

- 環境学習、遊び場づくり、担い手づくり など

流域圏のこと

流域間の交流、情報発信、紀の川じるしの普及など

第五次環境基本計画(環境省)

◆アプローチ◆

環境・社会・経済の統合的向上を具体化

環境・社会・経済の課題

重点戦略

環境

課題

- 資源の有効利用
- 森林・里地里山の荒廃 など

- ・多様で健全な森林づくり
- ・健全で豊かな水循環の維持又は回復
- ・獣害対策強化、捕獲従事者の育成・確保 など

社会

課題

- 少子高齢化・人口減少
- 住環境の維持 など

- ・高齢化社会対応等廃棄物の適正処理の徹底
- ・持続可能なライフスタイル
- ・持続可能な地域を担う人づくり など

経済

課題

- 地域経済の疲弊
- Ai、IoT等の技術革新 など

- ・エコツーリズムなど各種ツーリズムの推進
- ・地域産業の付加価値向上、6次産業化の促進
- ・自然体験、山村体験等の推進 など

1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな**経済**システムの構築

- ・環境ビジネスの拡大、省資源への貢献の見える化、グリーン購入
- ・ESG投資等の普及・拡大
- ・税制全体のグリーン化の推進
- ・徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入 など

2. **国土**のストックとしての価値の向上

- ・気候変動への適応・強靱な社会づくり
- ・生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)
- ・森林環境税の活用も含めた森林整備・保全
- ・小さな拠点の形成による集落生活圏の維持
- ・マイクロプラスチック問題、ごみ対策 など

3. 地域資源を活用した持続可能な**地域**づくり

- ・地域における「人づくり」
- ・森・里・川・海をつなぎ、支える活動
- ・木質バイオマス資源を活かした収支改善
- ・地域の自然に根ざした多様な文化の継承
- ・エコツーリズムの取り組み推進 など

4. 健康で心豊かな**暮らし**の実現

- ・持続可能な消費行動への転換
- ・食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
- ・低炭素で健康な住まいの普及
- ・地方移住・二地域居住の推進
- ・新たな木材需要の創出

5. 持続可能性を支える**技術**の開発・普及

- ・ドローン等の活用による物流の低炭素化
- ・生物多様性の保全・回復
- ・AI等の活用による生産最適化等

6. **国際**貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

2. 計画の推進



さぁ動きだそう！ゴールに向けて、できること、話し合うこと

(1) 重点目標

ゴールに向けて、できること、話し合うことの積み重ねにより、持続的な「川上村のSDGs」につなげるために、次のことを毎年度の取り組みの重点目標とします。

毎年度の取り組みの重点目標

- ①住民をはじめ川上村に関わる全ての方が、日々の会話や仕事の中で、話題となった環境のことやアイデアを、気軽に川上村役場に“声”として寄せるよう心掛ける。
- ②住民をはじめ川上村に関わる全ての方から寄せられた“声”を、みんなで話し合う「環境ガヤガヤ会議」を、“声”に応じて開催する。
- ③「環境ガヤガヤ会議」で話し合った話題について、本村全体の取り組みとして展開するために、一つでも環境審議会への議題としてとりあげ、解決方法を検討する。
- ④「9つのこと」に基づき、川上村役場各課や公共施設の運営機関において、それぞれがめざす目標をさだめ、できることから始め、年間の結果を共有する。
- ⑤「かわかみ源流ツーリズム」の取組みと連携し、来訪者をはじめ川上村に関わる全ての方と意識を共有し、「川上村のSDGs」の一員として行動を促す。

(2) 取り組みの構成

基本理念の実現に向けて、「自分ごと」を取り組むにあたり、将来像をみんなで共有しておくことが重要です。

そこで、「9つのこと」ごとに、『10年後までにめざすべき川上村の「環境」の姿』を示すとともに、その「環境」の姿の実現に向けては、特別なことではなく、できることの積み重ねが大切であることから、その第一歩を踏み出す参考例を、『10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと』』として示します。

また、これまでの10年を振り返り達成してきた成果と課題を整理する中、今後の10年に向けて重点的に解決すべき課題については、『みんなで話し合っ決めていくこと』として整理し、これらを環境の手引きとして位置づけます。

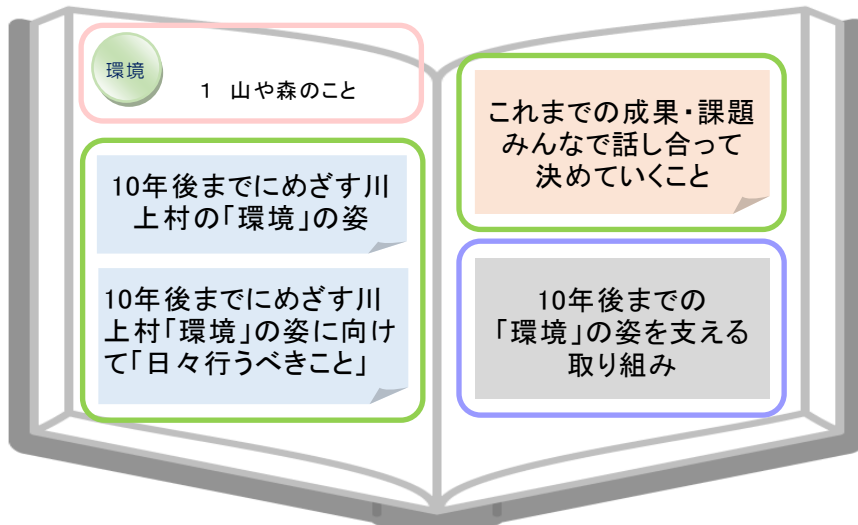
そして、本村では、これらの皆様の取り組みを活かすために必要な施策を、『10年後までの「環境」の姿を支える取り組み』として整理し、これを計画書として位置づけ、村民や事業者等を支援していきます。

これらを次ページ以降に、「9つのこと」ごとに示します。



次頁以降の取り組みの構成

- 9つのこと
- 環境の手引き
- 計画書



IV. 取り組み

環境

1 山や森のこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ①土砂災害や倒木などによる停電、集落の孤立など村民の生活に支障を及ぼすような大規模な自然災害が起こらないようにするため、身近な森林環境を維持します。
- ②村有林や民有林を長期にわたり維持管理するための担い手や、景観林として雑木の育成を進めるなどの仕組みが、各地域ごとの森の特徴に応じて、見える形にします。
- ③森林の皆伐後は植林し、適正に育林できるような森の循環を守るため、川上産吉野材の販売促進活動を進め、産業として雇用できるようにします。



10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

個人の気づきでいつでも始められること	<ul style="list-style-type: none">・村のホームページや広報誌などを通じて、川上村の美しい森林環境の大切さ、吉野かわかみ社中や川上村森林組合などの取り組みに関心を持ち、水源地の村の住民として森への想いを自らの声として語れるようにします。・吉野かわかみ社中や川上村森林組合などが企画する森林の保全や植林活動、林業体験などに参加します。
区や組織、事業所で話し合っ始めること	<ul style="list-style-type: none">・様々な活動の場において、吉野林業発祥に地である川上村における酒造業をはじめとした樽の需要と山守制度という独自の林業の仕組みにより育まれてきた川上村の林業を紹介します。・〈吉野川源流－水源地の森〉と〈歴史の証人〉を村のシンボル林として保全・活用を進めます。・山守制度により構築してきた村外の林業家も交え、放置林対策や担い手及び仕組みづくりなどについて話し合いを始めるとともに、吉野林業発祥の地として本来の山林が果たすべき機能(水源かん養、水質浄化など)の回復にも取り組みます。
来訪者に徹底してもらいたいこと	<ul style="list-style-type: none">・川上村での林業や製材業に関心があれば、役場や吉野かわかみ社中に連絡してください。・市民参加による森づくり活動の場などを提供するので、企業や都市部地域の方々は気軽に参加してください。

これまでの成果

- ・林道、作業道整備が継続的に進められています。
- ・間伐面積は平成27年度をピークに減少し、近年は維持傾向にあります。
- ・「水源地の森」を購入し保全していることが、水源地の村の姿勢として高く評価され、村の応援者を増やしています。
- ・吉野かわかみ社中などでは、不燃材の板材を開発し供給したり、吉野川上材の特徴を活かした、「寺社のこけら葺き」の材の仕入れ先の確保とともに、職人も育てるなど、様々な木材需要を創出しています。
- ・木匠塾の実施（建築を学ぶ学生）、工務店・設計士向け勉強会の開催など担い手づくりを継続しています。



林内路網の整備推進

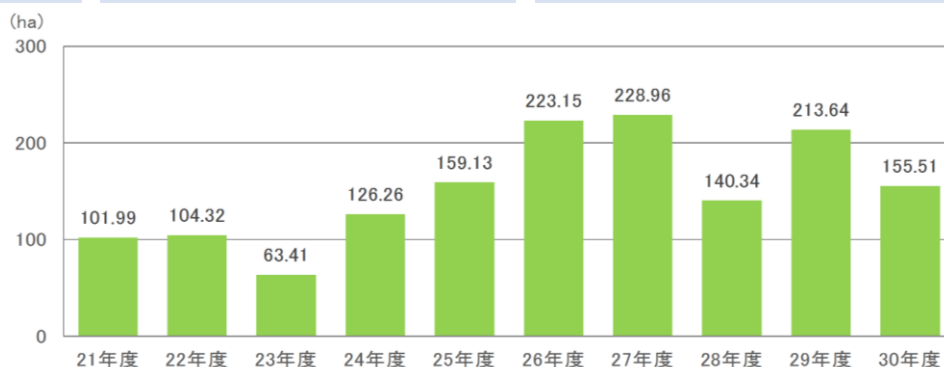


村有林等の管理・活用



2019年日本建築学会教育賞受賞
木匠塾の開催

図 間伐面積推移



課題

- ・大規模な台風や豪雨の際に土砂災害やそれに伴う電柱倒壊による停電などが発生しないよう、持続的な森林の植林や手入れをする必要があります。
- ・作業効率の悪い小規模な森林では放置林が増加しているため、適正に管理するとともに、場所によっては景観林として、雑木の育成を進めることも必要です。
- ・森林の維持管理が行き届いていない今こそ、次世代が受け取った際にも価値ある川上産吉野材といえるよう、後継者を育成し、適正な管理を継続する必要があります。
- ・マイクロプラスチック問題など、環境問題と関連した、安定収入の確保につながる、新たな木材需要を創出し、担い手を育む環境づくりが必要です。

みんなで話し合っ決めていくこと

- ・三之公地区「水源地の森」の川での禁漁について
- ・人工林（生産林）から雑木林（環境林）への移行について

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

①土砂災害や倒木などによる停電、集落の孤立など村民の生活に支障を及ぼすような大規模な自然災害が起こらないようにするため、身近な森林環境を維持します。

施策	対象	内容
森林の適正な保全と活用	村有林 民有林	<ul style="list-style-type: none"> ・林業は20年単位で施業エリアが移る中、間伐等を終えても、長期放置状況にならないよう、有効な支援制度の仕組みを検討する。 ・地球温暖化抑制対策としての間伐、枝打ちに係る効果的な支援制度を積極的に導入する。 ・生活道路沿道の放置林は、災害時に倒木し通行障害等を起こさないよう、重点的に管理を行う。

②村有林や民有林を長期にわたり維持管理するための担い手や、景観林として雑木の育成を進めるなどの仕組みが、各地域ごとの森の特徴に応じて、見える形にします。

施策	対象	内容
森林の適正な保全と活用	村有林 民有林	<ul style="list-style-type: none"> ・川上村森林整備計画に基づき、環境保全林、木材生産林としての性格づけなどを図りながら森林を有効に保全・活用する。 ・保安林指定、雑木の育成など、森林環境譲与税も活用し、森林伐採後の「森の循環」機能回復に向けた取り組みを行う。
水源地の森の保全	三之公川流域の三之公トガサワラ原始林	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税の活用やファンドの導入も含めた、水源地の森の持続的な保全の仕組みを作る。 ・水源地の森の維持管理の状況等、村民向けの情報提供を進める。
森林管理の担い手や仕組みづくり	村有林 民有林	<ul style="list-style-type: none"> ・“企業の森”など、企業の社会貢献活動などを導入し、森林整備への支援体制を拡充する。 ・SGEC森林認証を受けた森林の効果や価値を、社会全体へ周知・PRなどを行う。 ・森林や林業に係る、村民向けのわかりやすい情報発信を行う。

③森林の皆伐後は植林し、適正に育林できるような森の循環を守るため、川上産吉野材の販売促進活動を進め、産業として雇用できるようにします。

施策	対象	内容
川上産吉野材の持続的な販売促進	村有林 民有林	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃材の板材販売促進や、寺社のこけら葺き材など、吉野川上材の特徴を活かし、持続的な販売促進を継続する。 ・木質バイオマス資源を活かし、再生可能資源の地域循環利用を進める。
新たな木材需要の創出	村有林 民有林	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプラスチック問題など、環境問題と関連した、安定収入の確保につながる、木製ストローなどの新たな木材製品を開発する。

2 川やダム、水のこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ① 村民の身近な暮らしを守る観点からの森林環境の保全に特に配慮し、山林の水源かん養機能、水質浄化機能を回復させ、村民の安全な暮らしとともに清らかな水を下流に流します。
- ② 支流の谷水だけで生活用水を賄っている村民や事業者として、水を大切にし、きれいな水を川に戻すという習慣を身につけ、清らかな水がもたらす豊かな自然に抱かれた環境を守ります。
- ③ 河川沿いやダム沿いの無機質な構造物を水質浄化機能のある構造や技術等の活用により修景し、澄んだ水が楽しめる水辺へと徐々に回復させます。



10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

<p>個人の気づきで いつでも始められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併浄化槽の設置や、定期的な浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の実施を心がけます。 ・ 廃食用油を流さない、水切りネットを使い、食べ残しを流さないなど、水をきれいに、大切に暮らすをします。 ・ できる限り環境にやさしい台所の洗剤や入浴剤を選択、水質浄化に効果のある素材の活用を心がけます。 ・ 河川や湧き水等に親しみをもち、その周辺の環境美化・保全に努めます。
<p>区や組織、事業所で 話し合っ始めること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所等からの排水については、関係諸法令の遵守とともに、濁り水の発生や油の流出などが起こらないように注意します。 ・ 河川の美化活動に協力します。 ・ 川やダムの水質浄化に向けて水質浄化につながる技術等の導入に積極的に取り組みます。
<p>来訪者に 徹底してもらいたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支流の谷水だけで生活用水を賄っている村であることを認識して、村民の水への想いを大切にしてください。 ・ 来訪していただいた際には、ここが水源地の村であることを認識していただき、間違っても、川に油や食べ残しなどを流さないでください。

これまでの成果

- ・川上小学校では、下流の和歌山に行き交流するなど、川についての水源地の村としての役割を学んでいます。
- ・河川の水質測定を実施することにより、水質が維持(大腸菌群数_50M P N/100m L以下)されています。
- ・洗剤なしでも食器の汚れを落とせるアクリルタワシの使用を心がけています。
- ・合併浄化槽設置数、浄化槽の保守点検・法定検査率が年々向上しています。
- ・流域の水の恵みを活かす環境教育(ESD)のサポートを行っています。
- ・大滝ダム竣工5年目をひとつの節目に、「大滝ダム誌」を刊行しました。
- ・ダム整備後の村づくりを進める住民と行政協働の勉強会を実施しています。



河川の水質測定の実施

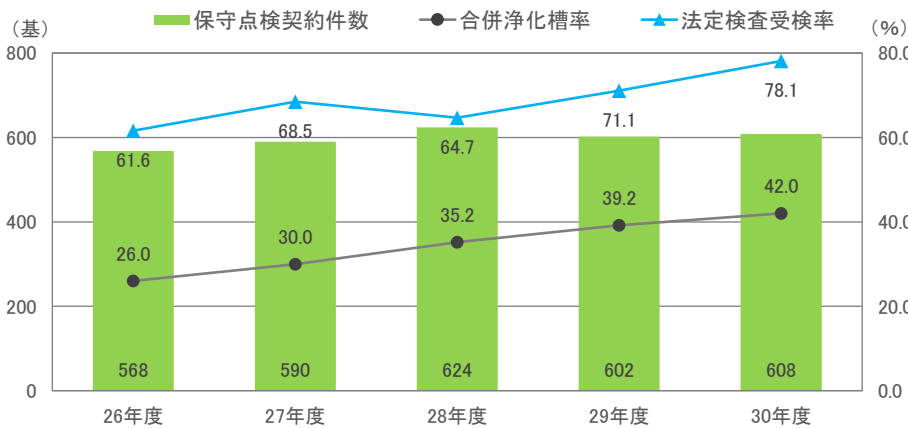


洗剤なしでも食器の汚れを落とせる



合併浄化槽の設置と
浄化槽の維持管理の徹底

図 浄化槽法定検査受験件数等推移



大滝ダム周辺施設整備事業
大滝ダムサイト・トイレの整備

課題

- ・村民の安全な暮らしを守るため、皆伐を避け、健全な森林の循環を守る必要があります。
- ・村の施策としてではなく、排水問題についての住民の意識を高めることが大切です。
- ・合併処理槽の設置と、浄化槽の維持管理を継続的に行う必要があります。
- ・集落の近くに、もっと川に親しめる暮らしに身近な環境づくりが必要です。

みんなで話し合って決めていくこと

- ・環境にやさしい台所の洗剤の使用について
- ・水質浄化機能の働いた、美しいダム湖面の維持について

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

- ① 村民の身近な暮らしを守る観点からの森林環境の保全に特に配慮し、山林の水源かん養機能、水質浄化機能を回復させ、村民の安全な暮らしとともに清らかな水を下流に流します。

施策	対象	内容
森林の整備・保全	村有林 民有林	・水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の森林の有する多面的な機能を将来にわたり発揮させていくため、適切な植林や間伐等の森林施業を面的に行うとともに、林業の成長産業化、奈良県森林環境税の活用も含めた取組を推進する。

- ② 支流の谷水だけで生活用水を賄っている村民や事業者として、水を大切にし、きれいな水を川に戻すという習慣を身につけ、清らかな水がもたらす豊かな自然に抱かれた環境を守ります。

施策	対象	内容
生活排水処理対策	各家庭 事業所	・生活環境の向上と清浄な河川の水を守るために、合併処理浄化槽の設置促進、年々高くなる保守点検・法定検査率の維持など、生活排水処理対策を継続する。 ・ダムや河川の水質浄化につながるよう、日々の暮らしや事業に係る排水マナーを周知・啓発する。
水質の維持	ダム、河川 村民	・各河川水質検査ポイントにおける水質検査の継続と分析結果に基づく対策の検討を行う。 ・河川の水質調査結果の分析と、村民へのわかりやすい情報発信を行い、水を大切にする意識を高める。
水資源の保全	村民	・雨水利用など、水の再利用や有効利用に関する情報提供を行い、水資源の保全に向けた意識高揚を図る。

- ③ 河川沿いやダム沿いの無機質な構造物を水質浄化機能のある構造や技術等の活用により修景し、澄んだ水が楽しめる水辺へと徐々に回復させます。

施策	対象	内容
水辺環境の保全・整備	ダム、河川	・ダムや河川の改修にあたっては、生態系や自然環境の保全に配慮した水辺整備の実施や、働きかけを行う。 ・水源地の村として誇れるような、森林の水質浄化機能の働いた河川やダム湖面が維持されるよう、河川やダム管理者と村が協力して森林等の維持管理活動を進める。 ・河川沿いの支障木を伐採し、川のほとりを歩いて楽しめる遊歩道等の、身近に川を感じる親水環境の維持管理に努める。

3 生き物のこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ①シカ、イノシシ、サル、カラスなど、農林業を阻害する有害鳥獣への対策を継続できるよう担い手を育みます。
- ②川上村の貴重な自然環境の基盤となっている生物多様性について、希少種などの調査、情報収集及び村民向けの情報を発信します。
- ③紀の川の源流、川上村を拠点とし、水源地と川の流れが結ぶ森・里・海のつながりが見える化し、地域の持続的な農林漁業の営みにより生態系の保全にも貢献します。

ナガレヒキガエル



10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

<p>個人の気づきで いつでも始められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・村の身近な動植物の生息環境に関心を持ち、森と水の源流館に行ったり環境教育に参加するなどにより理解を深めます。 ・地域の生態系に影響を及ぼす外来生物の安易な取得や移動、放棄、ペット動物の扱いに注意します。 ・生態系に影響ないことを確認した上で、植物を植えたり園芸を楽しむようにします。
<p>区や組織、事業所で 話し合っ始めること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、林業の営みが難しい中でも、生物の住める場としての山林の保全を進め、生態系と共存できる里山や森林の手入れを継続します。 ・イノシシ肉やシカ肉の処理加工施設の活用など、ジビエ（野生鳥獣の肉）としての循環も検討します。 ・地域の生物の生息情報の収集・情報発信を行うとともに、これらの生物に配慮した事業活動を行います。
<p>来訪者に徹底 してもらいたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地の村への来訪の際には、そこでの行為が下流の全ての地域に影響することにも配慮して、動植物や自然環境とのふれあいを楽しんでください。

これまでの成果

- ・川上村猟友会による有害鳥獣駆除を、継続的に実施しています。
- ・有害鳥獣防除施設等設置に対する支援を、継続的に実施しています。
- ・森と水の源流館により、吉野川源流一水源地の森などに生育・生息する動植物の調査が進むとともに、適正な管理が継続しています。



川上村猟友会に銃器による駆除を依頼

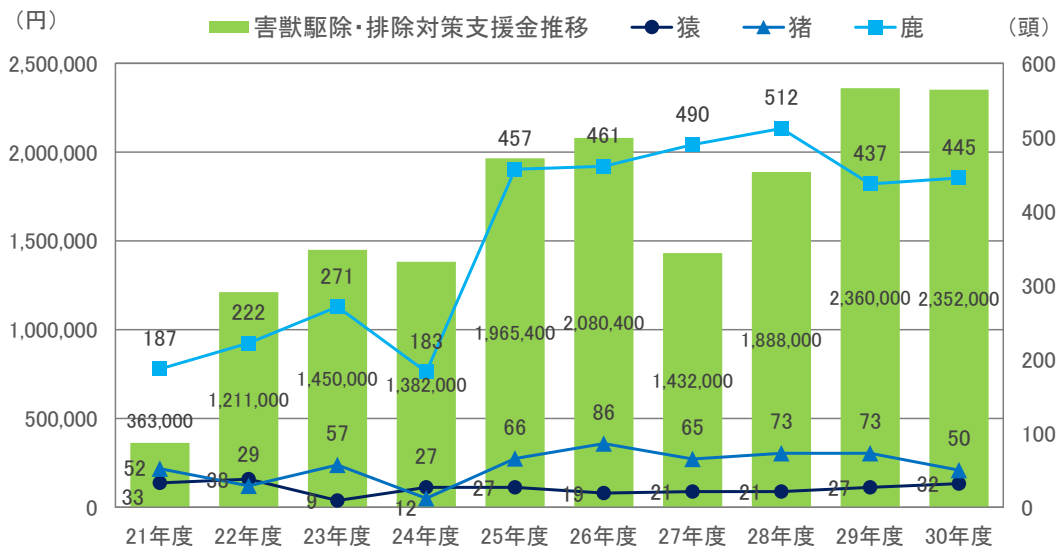


有害鳥獣防除施設等設置
(事業補助金)



調査レポート
(森と水の源流館「ぼたり」)

図 害獣駆除・排除対策支援金推移、害獣駆除頭数推移（頭数）



課題

- ・庭や畑、小学校学級園などの獣害が、人に危害を及ぼしたり、交通事故につながりよう対策をとる必要があります。
- ・害獣が増える一方で生態系が壊れつつあるので、山菜摘みや森林の手入れ（山の下草刈り、間伐など）により被害を減らすなど、自然に親しみを覚える環境づくりのため出来ることを考える必要があります。
- ・自然環境の生態系が壊れる中、水源地の村としての役割として、必要なことを検討する必要があります。

みんなで話し合っていて決めていくこと

- ・捕獲した鳥獣の、ジビエ（野生鳥獣の肉）としての有効活用について
- ・水源地の村として、有害鳥獣との共存の在り方について

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

①シカ、イノシシ、サル、カラスなど、農林業を阻害する有害鳥獣への対策を継続できるように担い手を育みます。

施策	対象	内容
有害鳥獣捕獲体制の整備	全村	・捕獲従事者の育成・確保、獣種の特性に合った捕獲対策など、川上村猟友会を中心に捕獲体制の整備を図り、増えすぎた野生鳥獣を自然植生に大きな影響のない範囲で、減らす取り組みを進める。
有害鳥獣対策	全村	・農地を防護柵で囲むなど、地域ぐるみで野生鳥獣が寄り付かないようするための獣防除施設等設置に対する支援を、継続的に実施する。
鳥獣の利用促進	全村	・捕獲した鳥獣の一部について、ジビエ（野生鳥獣の肉）としての利用など、地域資源としての有効活用を検討し、産業化につなげる。

②川上村の貴重な自然環境の基盤となっている生物多様性について、希少種などの調査、情報収集及び村民向けの情報を発信します。

施策	対象	内容
生物多様性の保全	全村	・地域の動植物の保全・保護のため、また、本村でみられる多様な生物に関心をもってもらうため、分布や生態について調査、あるいは情報の収集・提供に努める。 ・（公財）吉野川紀の川源流物語などによる地域の自然環境保全活動を支援する。
特定外来生物対策	全村	・地域の動植物の保全・保護のため、特定外来生物の侵入予防や拡散防止について情報提供や啓発を行う。 ・アライグマやブラックバス等の特定外来種生物のあり方について検討する。

③紀の川の源流、川上村を拠点とし、水源地と川の流れが結ぶ森・里・海のつながりを見える化し、地域の持続的な農林漁業の営みにより生態系の保全にも貢献します。

施策	対象	内容
農林漁業の営みによる生態系の保全	全村 流域市町村	・森林の適正な管理により、森林の水源かん養機能（特に、水質の浄化）を働かせ、流域の肥沃な農地や漁場を育むといった循環を紀の川流域市町村による特産品の広域的なブランド化をめざした「紀の川じるし」により、見える化し、農林漁業の持続的な営みとともに、生態系の保全につなげる取り組みを支援する。

1 景観のこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ① 空き家やその所有者の土地などが集落の生活環境等を阻害しないよう、見守りができる仕組みづくりを我が集落でつくります。
- ② 清掃・雑草の刈り取り、ごみ拾い等環境美化活動を、わざわざすることではなく、暮らしや営みの中で日常的に行い、豊かな暮らしの自慢の一つとなるようにします。
- ③ 心のふるさととしての川上村の風景を懐かしく思えるような原風景を守り、育み、全国に発信します。



10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

<p>個人の気づきで いつでも始められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村民による一斉ごみ収集・清掃・雑草の刈り取り等環境美化活動へできる限り参加します。 ・ 空き家・空き地などの所有者は祭りなどの際に帰省し管理に努め、できるだけ周辺の迷惑にならないようにします。 ・ ペットの散歩時は、ふんの処理など飼育マナーを守るようにします。 ・ 喫煙者は決められた場所で喫煙し、路上などで喫煙しないようにします。
<p>区や組織、事業所で 話し合っ始めること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家・空き地が自力で管理できない状況の所有者に対して、ニーズに応じて除草や台風後の見回りなどの軽微な管理・点検をお手伝いする見守り体制づくりを検討します。 ・ 区の清掃活動や祭などの際に、空き家所有者（転出者）が帰郷しやすいコミュニティづくりに心がけます。 ・ ゴミを捨てにくい環境づくりにするため、国道 169 号沿いの集落であじさいなどの花木を植える活動を始めます。 ・ 空き事業所、未活用地、遊休地の適正管理に努めます。
<p>来訪者に 徹底してもらいたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川上村の原風景を守り、育むため、植樹や風景の再生（未来への風景づくり）などへ積極的に参加してください。

これまでの成果

- ・川上村空き家等対策計画が策定され、空き家等の実態調査が完了しています。
- ・村民あがてのクリーンキャンペーンの実施などにより、ごみを捨てにくい環境づくりが全村で進んでいます。
- ・シルバー人材センターにより、トイレ掃除などが継続的に行われ、きれいなダムサイトが維持され、また山の清掃・苗の植付など、美しい森林の景観を守る環境保全活動が行われています。
- ・企業・団体による植樹や維持管理（未来への風景づくり）活動が進んでいます。
- ・井戸端会議の場として東屋の設置や、暮らしの情報交流板の設置などにより、集落の特性に応じた暮らしの景観づくりが進んでいます。



クリーンキャンペーンの実施



山の清掃活動の実施



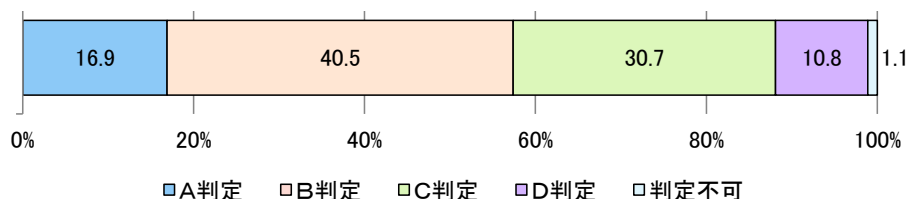
井戸端会議の場づくり
「東屋」の設置(上多古区)

課題

- ・劣化した建物や庭の樹木が台風時などに生活環境に影響も及ぼさないよう、所有者本人の問題でもあるが、集落の問題としても検討していく必要がある。
- ・空き家の管理を定期的に行うため、故郷に帰って来やすいコミュニティ（日々の付き合い、出会い、祭など）を維持する必要があります。
- ・村民や川上村出身者の帰郷による協力により実施されているクリーンキャンペーンなどにおける清掃・雑草の刈り取り、ごみ拾い等環境美化活動が、今後も継続していく必要があります。
- ・自然豊かな水源地の村としての川上村の景観を守り、次世代に確実に継承していく必要があります。

図 空き家等の状況（川上村空き家等対策計画（平成31年3月）より）

空き家1次調査
(外観目視調査)
判定内訳 (N=378)



【判定基準】

A判定＝外観上問題なし、2次調査後利用可能と思われるもの
 B判定＝外観上一部補修必要と思われるが、2次調査後利用可能と思われるもの
 C判定＝外観上複数個所の補修必要、2次調査後利活用可否の判断必要なもの
 D判定＝外観上利活用できないと判断できるもの
 判定不可＝該当物件解体済・敷地内に入らないと物件確認できないもの等

みんなで話し合っ決めていくこと

- ・国道169号沿道の、看板の整理や眺望を楽しめる場所づくりについて
- ・人工林（生産林）から雑木林（環境林）への移行について（再掲）

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

①空き家やその所有者の土地などが集落の生活環境等を阻害しないよう、見守りができる仕組みづくりを我が集落でつくります。

施策	対象	内容
空き家や農地の適性な維持管理	耕作放棄地	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地となっている農地の維持管理、利活用方策を検討する。 村外に居住している村民にも、各大字や村から“帰って来ること”、“廃屋や耕作放棄地の維持管理”、“環境維持に対する協力”の要請など、ソフト面での呼びかけ方策などもふくめた仕組みづくりを進める。 空き家、空き地などの所有者に、周辺の迷惑にならないように適正に維持・管理するよう働きかける。
公共用地の適正な維持管理		<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路沿いの雑草が繁茂したり荒れた土地、工事用の土地などの公共用地については、管理者、宅地化予定の土地を管理と連携して、適切に維持管理する。

②清掃・雑草の刈り取り、ごみ拾い等環境美化活動を、わざわざすることではなく、暮らしや営みの中で日常的に行い、豊かな暮らしの自慢の一つとなるようにします。

施策	対象	内容
美化活動に対する啓発	村民	<ul style="list-style-type: none"> 水源地の村の住民として、清掃・雑草の刈り取り、ごみ拾い等環境美化活動を日常的にする習慣を誇りに思う意識の醸成の啓発に取り組む。
クリーンキャンペーンの継続	村民	<ul style="list-style-type: none"> 村民による一斉ごみ収集・清掃・雑草の刈り取り（クリーンキャンペーン）や季節行事にあわせた清掃活動などを、住民や村外の川上村出身者も参加し、地域の人たちとのつながりを感じる場ともなる、美しい集落維持のための取り組みとして支援する。

③心のふるさととしての川上村の風景を懐かしく思えるような原風景を守り、育み、全国に発信します。

施策	対象	内容
心のふるさとの風景づくり	各集落	<ul style="list-style-type: none"> 集落での暮らしや営みにより培われてきた家並や農地、里山の風景を、心のふるさととして、いつまでも継承されるよう、地区カルテなどを活用し集落の維持に努める。
水源地街道の景観形成	国道 169 号線沿い	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成ガイドラインに基づき、周辺環境との調和を大切にした国道 169 号線沿道の、潤いと賑わいを感じる水源地街道としての景観形成を進める。
人口減少下における土地の適切な管理	各集落	<ul style="list-style-type: none"> 高齢過疎化により適切な管理を続けることが困難な土地や建物については、雑木への移行など自然環境を再生、空き地として安全な住環境の維持につなげるなど、より適切な土地利用を選択し、景観を維持する。

2 暮らしや営みのこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ①ごみの分別、食品ロス削減などを面倒と考
えずに快適な暮らしにつながることで、
村民全員による水源地の村づくりとして心
がけ、自らの気づきで進めます。
- ②かわかみらいふなどを活用し、環境にやさ
しいライフスタイルを続け、便利で充実し
た暮らしを守ります。
- ③川上村の自然環境を守る担い手づくりにむ
けて、転入者、出生者数とも増加を維持し
ます。



10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

<p>個人の気づきで いつでも始められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない」の気持ちで自らのライフスタイルを見直し、4 R（不要なものは断る、ゴミを減らす、再利用する、再資源化し利用）を意識した暮らしをします。 ・道路沿いに捨てられたごみの撤去など、ごみをポイ捨てされない環境づくりを徹底します。 ・かわかみらいふなどを活用し、無駄な購入を避け賞味期限切れを減らしたり、食べ残しなどによる、廃棄食品を出さないようにします。
<p>区や組織、事業所で 話し合っ始めること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所から出るごみの適正処理と減量化、食品ロス削減の徹底に努めます。 ・エコマーク商品、SGEC 森林認証を受けた木材を活用した紙製品など、環境にやさしい商品を積極的に使用するようになります。 ・川上村の自然環境を守る担い手の雇用の場であることを意識し事業活動を維持します。
<p>来訪者に 徹底してもらいたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川上村のファンとして来村して頂いているのであれば、不法投棄やキャンプ時の川原へのごみ放置などをしないでください。 ・川上村での暮らしや営みに関心があれば、気軽にお問い合わせください。「川上村の職と住」を知って頂くためのツアー（川上 ing ツアー）も実施中です。

これまでの成果

- ・ 村民や事業所の意識に応じて、ごみの分別出し、使用済み食用油を捨てずに回収などの工夫がなされ、生活ごみの排出量は、年々減少しています。
- ・ 環境クラブ「川ばたミーティング」の実施など、川上村の環境について考えたり、日々の暮らしの中で気軽に実践する活動の学びに取り組んでいます。
- ・ かわかみらいふは村民の働き口や、情報交換の場になり、また、村外に出た子達が、週末などに親の買い物をしなくても済むようになっていきます。
- ・ 転入者は平成 24 年度から増加に転じ、川上 ing 作戦の成果が現れています。また、出生者数は平成 25 年度から 5 人台となっており、子育て支援策などの担い手育成の効果が出はじめています。



村内の一般家庭で発生・排出される使用済みの食用油の回収を実施

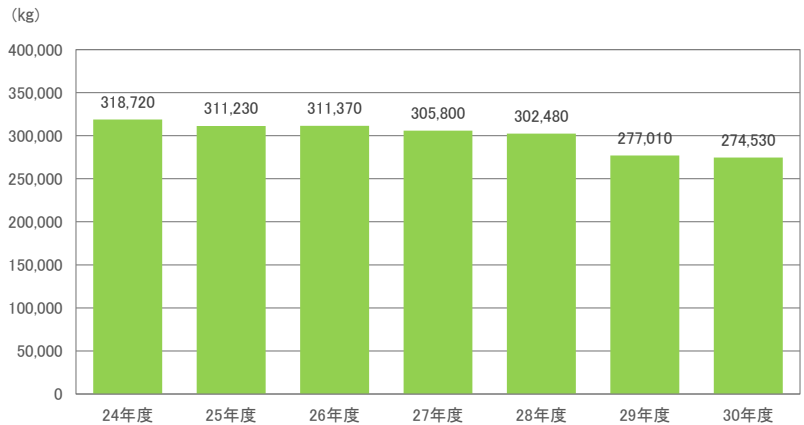


図 ゴミ排出量推移（可燃物）



移動スーパー事業、宅配事業、SS 事業（一社）かわかみらいふ



若者就労の場の提供事業の実施（村内事業者とのマッチング）



川ばたミーティングでの取り組み

課題

- ・ 自力でごみを出せなくなった「ごみ出し困難世帯」である高齢者などにも配慮した、ごみを徹底的に細かく分類できるよう検討する必要があります。
- ・ ごみを燃やしている住民もいるようなので、屋外焼却（野焼き）のルールを周知することも必要です。
- ・ 川上村の豊かな自然環境を守るためには、村の担い手を育む定住促進や転入者増につながる取り組みの継続が必要です。

みんなで話し合って決めていくこと

- ・ 食品ロスへの配慮、ごみの分別、ゴミ拾いなどをみんなが徹底することについて
- ・ 高齢者のゴミ出しの支援と、地域での支え合いについて

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

①ごみの分別、食品ロス削減などを面倒と考えずに快適な暮らしにつながることで、村民全員による水源地の村づくりとして心がけ、自らの気づきで進めます。

施策	対象	内容
4Rの促進	村民	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの出し方や減量化の啓発を行い、ごみの分別の徹底、「食品ロス」の削減、家電リサイクルの広報、周知を図る。 ・高齢世帯の増加にも対応した、地域での支え合いのもと、ごみの収集運搬の仕組みを検討する。
食品ロスの削減	事業者 村民	<ul style="list-style-type: none"> ・村内での必要な催事での主催者やホテル杉の湯等における宴会時の食べ残しを減らす「3010運動」の展開への協力を求める。
廃棄物の屋外焼却（野焼き）の ルールの遵守	村民	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用の小型の廃棄物焼却炉は、ダイオキシンの発生抑制のために法律で使用が禁止されていることなど、廃棄物の適正な処理に係る情報や処理の方法について啓発する。

②かわかみらいふなどを活用し、環境にやさしいライフスタイルを続け、便利で充実した暮らしを守ります。

施策	対象	内容
暮らしでの持続可能なライフスタイルの意識	村民	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の暮らしの中での、環境を意識した小さな選択の繰り返しを未来を大きく変えていくことを認識するよう、ESD等を通じて意識を喚起する。
環境負荷低減に配慮した暮らしづくり	村民	<ul style="list-style-type: none"> ・かわかみらいふと連携して、歩いて買い物に行ける便利な移動スーパーサービス機能を今後も継続するとともに、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入するグリーン購入を事業所や村民に促すための普及啓発等を実施する。

③川上村の自然環境を守る担い手づくりにむけて、転入者、出生者数とも増加を維持します。

施策	対象	内容
川上ing作戦の継続	転入希望者	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援策や定住支援策などと連携した川上ing作戦の継続により、本村の自然環境や風土に魅力を感じる転入者の確保、あるいは二地域居住や二地域生活・就労等を支援するための体制を充実させる。
自然環境を守る担い手の確保・育成	流域市町村等の住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ESDの取り組みを基盤として、流域市町村等との交流拡大を通じて、持続可能な地域づくりにより自然環境を守る担い手の確保・育成を行う。

3 エネルギーのこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ①水源地の村の住民として、出来る限り自然環境に負荷を与えない暮らしや活動に心がけ、美味しい水や空気、肥沃な土壌などこの豊かな自然の恵みを将来にわたり享受します。
- ②川上村の気候風土にあった、省エネにも貢献し、快適な暮らしを守る地域型住宅の供給を進め、村民にも浸透し定着させます。
- ③二酸化炭素の吸収源として、また、再生可能エネルギー源（バイオマス）として森の循環を守るなど、地球環境保全に向けエネルギーの自立を進めます。



10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

<p>個人の気づきでいつでも始められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの適正な温度設定など、エコな生活スタイルの暮らしや、省エネルギー型の家電製品の使用をします。 ・日々の暮らしで、緑のカーテン・打ち水・よしずの利用など、省エネルギーに心がけます。 ・住宅の新築や改築にあたっては、二酸化炭素の排出量が少ない川上産吉野材を使用した地域型住宅の導入を検討します。 ・食料を運ぶ距離が短いほど輸送にかかる燃料消費とそれに伴う二酸化炭素の排出を削減できることから、集落で共同購入できる移動スーパーかわかみらいふ号を活用します。
<p>区や組織、事業所で話し合っ始めること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工場や自動車による排出物などに起因する大気汚染や土壌汚染の発生抑制に配慮した取り組みを進めます。 ・従業員の省エネルギー意識を高め、設備の稼働や車両の運転時の省エネルギーを実践します。 ・林業を基幹産業とする村として、木質バイオマスの発電・熱利用や、二酸化炭素吸収源としての森林活用にも配慮し、森林の適正な管理や新たな産業育成に努めます。
<p>来訪者に徹底してもらいたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運転時には、自らや周辺の歩行者の安全のため、また環境への負担軽減のためにも急発進、急加速は避けるなど、エコドライブに心がけてください。

これまでの成果

- ・吉野かわかみ社中による森林管理・村内公共施設の木造化・木質化、木材利用促進の取り組みがなされ、二酸化炭素吸収源としての保全や炭素固定につながっています。
- ・川上村村有林が、緑の循環認証会議によるSGEC森林認証を取得し、持続可能な森林経営が行われています。
- ・水車設置などによる小水力発電などの、自然エネルギー利用が進んでいます。
- ・村役場では公用車として、できる限りハイブリッド車を導入しています。
- ・公共施設への再生可能エネルギー導入に関して、太陽光発電などを各施設に導入しています。
- ・川上村には2つのダムがあり、暮らしを支える発電量には及ばないが、堰を設け発電を繰り返し行っている。



村内公共施設の
木造化・木質化推進



川上村村有林
「緑の循環」認証会議 (SGEC)
森林認証取得



小水力発電のための水車
設置支援(北塩谷区)

課題

- ・日々の暮らしにおける二酸化炭素の排出量を村民一人ひとりが認識し、自覚をもって二酸化炭素排出を抑制する必要があります。
- ・小水力発電に関して、村内事業者等への啓発を行い、導入を推進していく必要があります。
- ・再生可能エネルギー（太陽光、風力、森林エネルギー（バイオマス）、水力など）の利用の啓発を行い、日々の暮らしの中へ身近に導入していく必要があります。
- ・緑の循環認証会議によるSGEC森林認証を取得した川上村村有林をはじめとする、村内の森林が持続可能な経営が行われるよう、今後も活動を維持する必要があります。

みんなで話し合って決めていくこと

- ・間伐材等を活用した木質バイオマスの発電・熱利用と持続的な産業について
- ・二酸化炭素吸収源対策としての持続的な森林管理について

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

- ①水源地の村の住民として、出来る限り自然環境に負荷を与えない暮らしや活動に心がけ、美味しい水や空気、肥沃な土壌などこの豊かな自然の恵みを将来にわたり享受します。

施策	対象	内容
徹底した省エネルギーの推進	公共施設 村民	・公共施設においては省エネルギー設備・機器の導入促進を図るとともに、各家庭における環境性能の高い車両、家電類の普及、日々の暮らしでの省エネルギーの工夫などにより、家庭での省エネルギー化を促進する。
再生可能エネルギーの活用	公共施設	・公共施設における再生可能エネルギーを活用した設備機器、公用車への電気自動車を率先して導入するなど、自ら率先して環境負荷の低減に努める。 ・役場における対策として、エコアクション21の認証取得に取り組み、環境負荷の削減活動を体系的に実践する。

- ②川上村の気候風土にあった、省エネにも貢献し、快適な暮らしを守る地域型住宅の供給を進め、村民にも浸透し定着させます。

施策	対象	内容
地域型住宅の供給を促進	吉野かわかみ社中	・住宅への太陽光発電の導入を含む、川上産吉野材をふんだんに使用した、炭素固定にも貢献する地域型住宅の開発及び供給の促進に努める。
低炭素で健康な住まいづくり	事業者	・高齢者等が自宅で長く自立して健康で快適に暮らせるよう、ヒートショックなど脳・心臓疾患等の疾病の予防措置とあわせ、温室効果ガスの排出を抑制につながる住宅の高断熱・高気密化を進める。
川上産吉野材の利用促進	村民 吉野かわかみ社中	・川上産吉野材を用いた住宅建設やリフォームに対する補助金制度の運用を継続し、林業活性化を兼ねた産業育成支援を行う。

- ③二酸化炭素の吸収源として、また、再生可能エネルギー源（バイオマス）として、森の循環を守るなど、地球環境保全に向けエネルギーの自立を進めます。

施策	対象	内容
バイオマスのエネルギーの利活用促進	吉野かわかみ社中	・木質バイオマスの発電・熱利用の拡大等木質バイオマスの総合利用を推進することにより、間伐材を始めとする川上産吉野材の利用拡大を推進し、林業及び木材産業の成長産業化を図る。
二酸化炭素吸収源対策	吉野かわかみ社中	・吉野かわかみ社中等による、持続的な森林管理を支援するとともに、二酸化炭素吸収源対策としてのCO2排出量取引制度の導入を検討する。

1 環境と経済をつなぐこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ①川上村の自然や歴史、催事などについて関心を持ち、学び、自分の言葉で伝えられるようにします。
- ②かわかみ源流ツーリズムの実施により、健康や環境に関心の高い人々を気兼ねなくもてなす村として知ってもらい、渋滞や放置ごみなどをなくすきっかけにするとともに、地域経済にも結びつけます。
- ③川上村のファンを増やし、環境学習やCSR活動の場として、多くの大学や企業を受け入れます。



10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

<p>個人の気づきで いつでも始められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川上村の自然環境に抱かれた、健康で豊かな暮らしをSNSなどで自慢します。 ・川上村の歴史・文化、伝統行事に関心をもち、積極的に参加して、自分の声で友人に伝えます。
<p>区や組織、事業所で 話し合っ始めること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かわかみ源流ツーリズムに参加して、川上村の美しい森林をはじめとした自然環境を活かしたプログラムを考え、参加者によるこんでもらい、組織としても稼ぎます。 ・かわかみ源流ツーリズムなどに関わる施設見学への対応、出前教室や自然散策への講師派遣などに協力します。 ・かわかみ源流ツーリズムに参加して、川上村からのメッセージとして、環境に対し我々の特別な想いを、来訪者に伝えます。
<p>来訪者に 徹底してもらいたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かわかみ源流ツーリズムが提供するプログラムに、気軽に参加してください。 ・川上村の自然環境に魅力を感じていただいた方は、私たち村民と一緒に、環境マナー向上の啓発を手伝ってください。

これまでの成果

- ・自然観察会など、地域資源を活かした着地型ツアーを実施しています。
- ・芳水塾が行う「土倉学」などの勉強会や、弓祝式の継承などの文化が継続されています。
- ・吉野川支流での川遊び観光客へ、マナーアップ呼びかけチラシの配布や、夏は環境パトロールなどの啓発活動を継続して実施しています。



自然観察会『達っちゃんクラブ』
エコツーリズムの展開



芳水塾が行う
「土倉学」と連携し勉強会



弓祝式保存費に係る支援



観光ごみ、不法投棄への対策
(環境パトロールの実施)

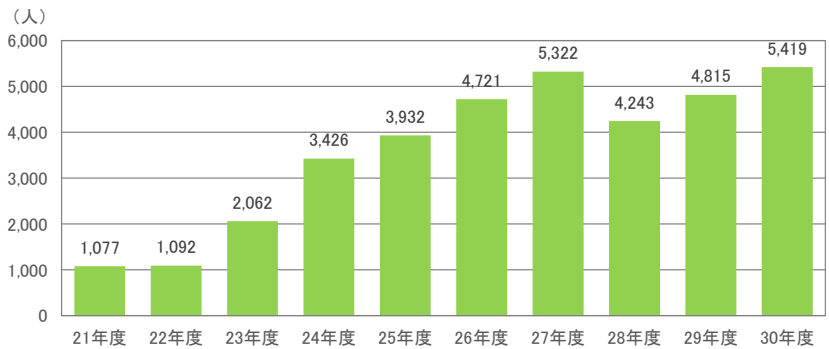
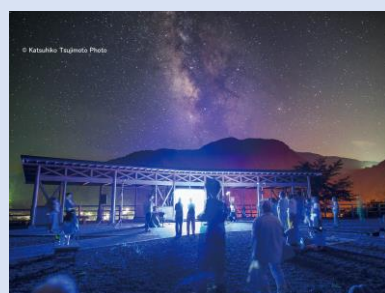


図 白川渡キャンプ場利用者数推移

- ・白川渡キャンプ場利用者は、年々増加しています。
- ・天童木工とのコラボなど、川上村の環境を活かしたビジネスの導入が始まっています。
- ・地元の野菜や流域の物産品を販売する、やまいき市や柿の葉寿司の里・川上村の設立など川上村の自然や文化を活かした、“稼ぐ”仕組みづくりが進んでいます。
- ・山・川・海の恵みを未来に伝える「源流的キャンプ講座」や「星空を楽しめるツアー」、ダムの湖面利用(カヌー)等が実施され、川上ファンを増やすきっかけになっています。
- ・「未来を、うるおす。奈良 川上村」プロジェクトにより、観光交流人口を増やすきっかけとなっています。



天童木工とのコラボ等



星空を楽しめるツアーの実施



「源流ツーリズム推進協議会」の
設立



環境クラブ活動
「川ばたミーティング」の実施等



やまいき市の開催
(地元の野菜や流域の製品の販売)



十軒十旨プロジェクト
(柿の葉寿司の里・川上の設立)

課題

- ・川上村の環境に、様々な価値を相乗効果的に生み出し、観光客を呼び込み、環境を経済価値に替える仕組みづくりが必要です。
- ・キャンプ場以外はバーベキュー禁止などの承諾書を書いてもらうなど、バーベキュー禁止条例に代わる、川上村独自の“ルール”を考える必要があります。
- ・自然を満喫するツアーの実施と合わせて、ごみが増えたり、バーベキューの片付けをせず、道具や生ゴミを放置しないよう、教育することが必要です。
- ・現状では川上村に来たい人を受け入れられる機能が充分ではないので、トイレや駐車場、交通渋滞などへの対応を考える必要があります。
- ・かわかみ源流ツーリズムが始まる一方で、村内にゴミが増えるのは問題である。川上村からのメッセージとして、来訪者に本村は環境に対し特別な想いがあることを、罰則もふくめて周知していく必要があります。

みんなで話し合って決めていくこと

- ・夏季における、中奥谷や上多古川沿いなどの違法駐車対策、ゴミ放置対策について
- ・来訪者に対する、環境保全協力金としてのゴミ袋の販売について

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

①川上村の自然や歴史、催事などについて関心を持ち、学び、自分の言葉で伝えられるようにします。

施策	対象	内容
自然に育まれた多様な文化的資源の活用	村民	・育まれてきた地域固有の風土、文化を構成する森林や集落、古民家、川辺等の風景や伝統的な祭り、伝統的な食品等を磨き上げ、かわかみ源流ツーリズムと連動し、自分ごととして、その継承・活用を図る活動を支援する。
地域産業としての磨き上げ	村民	・新たな価値を生み出す可能性を持っている、地域の特色のある風土を育ててきた自然資本（トチノキ、ワサビ、柿など）を、新たな産業創造の基盤として、6次産業化を通じて新たな価値の創出につなげる活動を支援する。

②かわかみ源流ツーリズムの実施により、健康や環境に関心の高い人々を気兼ねなくもてなす村として知ってもらい、渋滞や放置ごみなどをなくすきっかけにするとともに、地域経済にも結びつけます。

施策	対象	内容
かわかみ源流ツーリズムの推進	吉野川紀の川源流ツーリズム推進協議会	・かわかみ源流ツーリズムの推進に伴い、魅力的なプログラムの実施や、地域の自然観光資源を保全しつつその魅力を伝えるガイドの人材育成、戦略的な広報活動等を支援し、地域固有の環境を経済価値に転換し、持続的な地域づくりを推進する。
環境マナーの遵守（教育）	来訪者等	・キャンプ客等からの観光公害への対応は、ゴミだけでなく、不法駐車対策等のマナーについての教育も合わせて、かわかみ源流ツーリズムの推進を通じて継続的に実施する。 ・河川沿いのバーベキュー実施者などへ、ごみ放置による多面的被害について情報発信し、マナーアップへの協力を求める。
かわかみ源流ツーリズムに係るルールへの運用	来訪者ガイド	・かわかみ源流ツーリズムにおいては、利用に関するルールの設定により自然観光資源の劣化防止、ガイドの案内などを通じて楽しみの中で自然への理解を深めることで、観光旅行者や地域住民などの意識を高める。

③川上村のファンを増やし、環境学習やCSR活動の場として、多くの大学や企業を受け入れます。

施策	対象	内容
水源地の森守募金制度の運用	来訪者等	・村や（公財）吉野川紀の川源流物語による平時からの環境配慮に対する取り組みに対し、利用料を徴収することにより、地域経済の活性化と自然環境保全の好循環を生み出す。
地域における環境金融の拡大	事業者等	・「未来への風景づくり」などの取り組みにより、企業等と連携しながら、環境を経済価値に変換し地域に還元する仕組みのさらなる推進により、企業や大学等研究機関の社会的責任(CSR)活動の場として、地域の経済・社会的課題と地域環境問題の解決につなげる。

2 子どもと自然のこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ①川上村の暮らしに豊かな恵みをもたらす山や川などの自然環境がより身近に感じられ、山や川で遊ぶ子どもや家族の姿がみられるようにします。
- ②自然豊かな川上村で、ゲームでも遊ぶが、山や川などの自然でも遊び上手な子ども、畑での野菜づくりや柿の葉寿司づくりなども出来る親子など、川上村の自然を楽しむ担い手を育みます。
- ③川上村の豊かな自然や文化を将来にわたり守り続けるため、（公財）吉野川紀の川源流物語と連携し、吉野川・紀の川や水のつながりを教材化し、川上村とのつながりが村内外で相互に理解できる学習を進めます。



10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

<p>個人の気づきで いつでも始められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもやそのご家族が山や川で楽しく遊べるよう、危険な場所や獣害を避けたり、おすすめスポットを教えたりする見守り活動に積極的に協力します。 ・自らの得意技を活かして、子ども達に、木工工作、山や川での遊び、昆虫採りや山菜採り、“巣（秘密基地）づくり”、杉玉鉄砲などを伝授します。
<p>区や組織、事業所で 話し合っ始めること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが放課後に各区の自然を身近に楽しめるよう、山や川での遊び方を、近所の人に気軽に聞けるような集落内での“場”づくりを検討します。 ・野菜づくりや柿の葉寿司づくりなどに関心がある子どもを対象に、事前に連絡してもらえば、その体験ができる店や場所の情報を区や事業所が発信します。 ・（公財）吉野川紀の川源流物語が中心となって、ESDを含む環境学習の受入を行います。
<p>来訪者に 徹底してもらいたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川上村では、村のみんながこのようなサポート体制を持っていますので、気軽に自然を満喫しにきてください。

これまでの成果

- ・小学生の好奇心旺盛で子供らしい目線による、かみせタイムでの発表は、村民の関心が高い行事となっています。
- ・小学校では御朝拝式、弓祝式など伝統行事やお寺などに見学に行くなど、川上村の歴史文化の学びに取り組んでいます。
- ・小学校では、地域の協力を得ながら、林業や製材の見学、川や水源地の森に見学に行ったり、柿の葉寿司づくり体験するなど、川上村の自然や味の学びに取り組んでいます。
- ・森と水の源流館が進めている「紀の川じるしのESD」などの取り組みによって、川上小学校と流域の小学校におけるESD (Education for Sustainable Development) の実践を支援しています。その中では川上村や『川上宣言』そのものが教材となることで川上村への評価を高め、ネットワークを広げています。



「源流学的キャンプ講座」の実施



かみせタイムの実施
(川上小学校)

課題

- ・山や川での遊び方を、近所の人に気軽に聞けるようなコミュニティをつくる必要があります。
- ・子どもが山や川で安全に遊べる、川上村の自然を満喫できる環境や見守りの体制づくりが必要です。
- ・都会から移住してきた親世代が、山や川での遊び方を子に教えることができる応援体制づくりが必要です。
- ・かみせタイムの実施を、村民みんなで応援し継承する必要があります。

みんなで話し合っ決めていくこと

- ・子どもが気軽に山や川で遊んで、自然を満喫できる場所や方法について
- ・川上らしさを実感できる学校教育のカリキュラムについて

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

- ①川上村の暮らしに豊かな恵みをもたらす山や川などの自然環境がより身近に感じられ、山や川で遊ぶ子どもや家族の姿がみられるようにします。

施策	対象	内容
自然体験活動の場づくり	子ども	・川上の自然を子どもたちが日々実感でき、また流域の小学校との交流の際には、友だちに自慢できるよう、子どもたちがのびのびと遊べる森、里、水辺づくりを進める。
自然体験活動を支える体制づくり	子ども	・自らの得意技を活かして、子ども達に、山や川での遊び、昆虫採りや山菜採りなどを伝授する、子ども見守り活動を促進・支援する。
地域ぐるみの環境教育の実施	子どもたち	・他の地域の行事に参加する子どもを増やすなど、地域の自然環境・社会環境を教材とした、環境教育ができる機会を、地域ぐるみで育む取り組みを支援する。

- ②自然豊かな川上村で、ゲームでも遊ぶが、山や川などの自然でも遊び上手な子ども、畑での野菜づくりや柿の葉寿司づくりなども出来る親子など、川上村の自然を楽しむ担い手を育みます。

施策	対象	内容
子育て世帯の交流拠点づくり	子育て世帯	・家庭、地域が連携し、地域ぐるみで畑での野菜づくりや柿の葉寿司などのふるさとの味の知見・参加の機会の情報などが提供できる、子育て世帯の交流拠点づくりを進める。
かみせタイムや総合的な学習の時間の支援	小学校児童	・かみせタイムに係る協力や、川上村の自然や味の学びに取り組む小学校の総合的な学習の時間を、地域ぐるみで応援する体制づくりを支援する。

- ③川上村の豊かな自然や文化を将来にわたり守り続けるため、（公財）吉野川紀の川源流物語と連携し、吉野川・紀の川や水のつながりを教材化し、川上村とのつながりが村内外で相互に理解できる学習を進めます。

施策	対象	内容
流域の小学校におけるESDの実践	流域の市町村の子どもたち	・紀の川流域の市町村や学校と連携し、地域の情報や体験機会の提供などを通じたESDの授業づくりへの支援を継続する。
都市と農山漁村の共生・交流	流域の市町村の子どもたち	・大和平野と水源地の児童が吉野川の恵みに感謝し交流する「水のつながりプロジェクト」など、流域の資源を活用し、教育、福祉等の多様な分野と連携して交流人口の増加を図る。

3 流域圏のこと

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿

- ①吉野川・紀の川の流域や全国の源流の郷住民と一緒に、各市町村の地域を相互に第二の故郷として愛し、自分ごととして、各地域づくりに関心を持ち、様々な形で環境保全活動に協力します。
- ②吉野川・紀の川の豊かな川の流れに支えられた地域の「恵み」をブランド化した、「紀の川じるし」をきっかけとして、流域を訪れ買い物や旅行などを楽しむネットワークづくりを、日常的なものにします。
- ③紀の川の源流、川上村を拠点とし、水源地と川の流れが結ぶ森・里・海のつながりをわかりやすく流域住民に情報発信するとともに、地域の産業にかかわる資源を活かした環境教育を進めます。



出典：環境省ホームページより

10年後までにめざす川上村の「環境」の姿に向けて「日々行うべきこと」

<p>個人の気づきでいつでも始められること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川上村や森と水の源流館などが企画する、流域や全国の地域との交流活動に関心をもち、参加します。 ・家族や友人同士の買い物先や旅行先として、流域や全国の地域に関心をもち、第二の故郷のような感覚で訪れます。 ・来訪者を、里帰りしてきた家族や友人のように迎え入れるような感覚を大切にします。
<p>区や組織、事業所で話し合っ始めること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区や事業所の旅行などの行き先として、流域や全国の地域に関心をもち、第二の故郷のような感覚で訪れます。 ・紀の川が結ぶ森・里・海のつながりに関心をもち、地域の産業にかかわる資源を教材などとしても積極的に利活用します。 ・（公財）吉野川紀の川源流物語と連携し、村民とともに「流域学習」の場を設けます。
<p>来訪者に徹底してもらいたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川上村を第二の故郷として関心を持っていただき、美味しい水と空気が楽しめる水源地の村に、気軽に訪れてください。

これまでの成果

- ・大和平野と水源地の児童が、吉野川の水の恵み（水と米）に感謝する「水のつながりプロジェクト」が実施されています。
- ・川上村の情報発信や、観光交流促進につながる様々な催事が開催されています。
- ・大阪工業大学、奈良女子大学との協働連携に関する基本協定が締結されています。
- ・平成30年版「環境白書」に紀の川じるしの取り組みが掲載され、「紀の川じるし」ブランドが全国的に発信されています。そして多くの和歌山市民が川上村の源流の森を訪れて森林保全活動を行っています。また、川上村民による「吉野川紀の川流域学習会」を継続しています。
- ・(株)サンクゼールと奈良県のパートナーシップ協定（川上村の木工製品20種類が全国販売）など、流域間のつながりを強化する協定などが締結されています。平成30年度農業



課題

- ・流域間の連携や協力活動が、村民にも身近に感じられるよう、情報発信、参画の機会づくりなどを進める必要があります。

みんなで話し合っ決めていくこと

- ・和歌山や大和平野などの流域からの主体性を引き出すことについて
- ・流域間の連携（恵み）をより村民に身近に感じてもらうことについて

10年後までの「環境」の姿を支える取り組み

- ①吉野川・紀の川の流域や全国の源流の郷住民と一緒に、各市町村の地域を相互に第二の故郷として愛し、自分ごととして、各地域づくりに関心を持ち、様々な形で環境保全活動に協力します。

施策	対象	内容
情報の体系化・魅力の再発見	流域の住民	・水質等に係る調査、水源地の森の動植物の実態、その他の環境調査結果を経年的、体系的に収集・整理し、流域の各地域に、第二の故郷の情報として互いに情報提供する。
流域の健全な水循環の維持・回復	流域の市町村	・吉野川・紀の川流域の水が健全に循環し、そのもたらす恵み（農林漁業の産物、安全で健康な暮らしなど）を将来にわたり享受できるよう、地方公共団体が中心となり流域での水循環に係る施策の連携及び協力の推進に努める。

- ②吉野川・紀の川の豊かな川の流れに支えられた地域の「恵み」をブランド化した、「紀の川じるし」をきっかけとして、流域を訪れ買い物や旅行などを楽しむネットワークづくりを、日常的なものにします。

施策	対象	内容
森・里・川・海をつなぎ、支える取り組みの実施	村民	・「吉野川紀の川流域学習会」を継続する。 ・森・里・川・海の保全再生と、そこから生み出される恵みの持続可能な利用を先導的に進める、「紀の川じるし」について、経済活性化の好循環の確保を意識し、気軽に流域を訪れ買い物や旅行を楽しんでもらうような情報発信を工夫する。
都市と農山漁村の共生・交流	流域の住民	・大和平野と水源地の児童が吉野川の恵みに感謝し交流する「水のつながりプロジェクト」など、流域の資源を活用し、教育、福祉等の多様な分野と連携して交流人口の増加を図る。

- ③紀の川の源流、川上村を拠点とし、水源地と川の流れが結ぶ森・里・海のつながりをわかりやすく流域住民に情報発信するとともに、地域の産業にかかわる資源をいかした環境教育を進めます。

施策	対象	内容
流域での環境学習等の推進		・流域の子どもからお年寄りまで世代を超えて、生涯学習活動や環境保全活動などへの参加を通して、流域の産業育成の観点から、これにかかわる資源を活用した環境教育・学習の推進を図る。

資料編

第2次川上村環境基本計画策定

川上村環境審議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	所属	備考
東谷 八宗	川上村議会 議長	
松本 博行	川上村議会 経済福祉委員長	
佐藤 孝則	天理大学おやさと研究所 自然・人間環境学研究室 教授	会長
尾上 忠大	公益財団法人吉野川紀の川源流物語 事務局長	副会長
大辻 哲二	川上村区長会 会長	
下西 昭昌	川上村森林組合 組合長	
山方 直	川上村立川上小学校 教頭	
森内 忍	川上村シルバー人材センター 理事長	
泉 妙子	川上村老人クラブ連合会女性部 部長	
玉井 博子	川上村商工会女性部 部長	
柳瀬 勝久	国土交通省近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 所長	
西井 保喜	奈良県くらし創造部 景観・環境局環境政策課 課長	

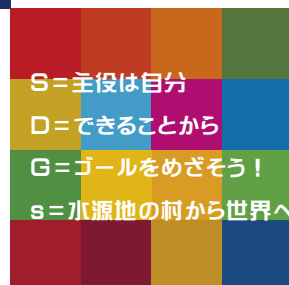
オブザーバー：川上村副村長 阪口 和久
事務局：水源地課 課長 森脇 深
主事 加藤 満

第2次川上村環境基本計画策定の経過

	開催日時	審 議 事 項
第13回 環境審議会	令和元年8月5日(月) 10:00～	議案1 第12回(H31.3月)川上村環境審議会のふりかえり 議案2 第2次川上村環境基本計画について ・関連団体ヒアリング結果について ・現行川上村環境基本計画の進捗状況について
第14回 環境審議会	令和元年11月22日(金) 10:00～	議案1 今後の審議の進め方について 議案2 第2次川上村環境基本計画の考え方と体系について 議案3 第2次川上村環境基本計画の構成について
第15回 環境審議会	令和元年12月13日(金) 13:00～	議案1 第2次川上村環境基本計画の考え方と体系について(継続審議) 議案2 第2次川上村環境基本計画の構成について(継続審議)
第16回 環境審議会	令和2年3月27日(金) 16:00～	議案1 第2次川上村環境基本計画(案)について 議案2 今後に向けて ※国による新型コロナウイルス感染症の対応方針に基づき、本村においても会議室における環境審議会の開催を避け、会長との協議・確認後に各委員に個別協議・確認を行い、第2次川上村環境基本計画の最終案を確認した。
関連団体 ヒアリング	令和元年6月5日(日) ～ 令和元年7月3日(水)	川上村区長会 会長 川上村森林組合 組合長 川上村立川上小学校 教頭 川上村シルバー人材センター 理事長 川上村老人クラブ連合会女性部部長 川上村商工会女性部 部長 川上村議会議長 川上村議会経済福祉委員長

第2次川上村環境基本計画

川上村のSDGs



発行 令和2年3月
発行者 川上村
連絡先 〒639-3594
奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7
TEL:0746-52-0111 FAX:0746-52-0345
ホームページ: <http://www.vill.kawakami.nara.jp>
